（証券コード　9716）
平成28年５月２日

第79回定時株主総会
招集ご通知

日時　平成28年５月26日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所　東京都港区台場二丁目３番４号
乃村工藝社本社ビル ３階ノムラホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

株式会社 乃村工藝社

○目次

第79回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（株主総会参考書類）
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案　定款一部変更の件 …… 6
第３号議案　取締役３名選任の件 …… 7

（添付書類）
事業報告
Ⅰ．乃村工藝社グループの現況に関する事項 …… 10
Ⅱ．会社の株式に関する事項 …… 23
Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項 …… 24
Ⅳ．会社役員に関する事項 …… 25
Ⅴ．会計監査人の状況 …… 33
Ⅵ．業務の適正を確保するための体制 …… 34

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 39
連結損益計算書 …… 40
連結株主資本等変動計算書 …… 41

計算書類
貸借対照表 …… 44
損益計算書 …… 45
株主資本等変動計算書 …… 46

監査報告書
会計監査人の監査報告（連結） …… 42
会計監査人の監査報告（単体） …… 47
監査役会の監査報告（連結・単体） …… 49

株主総会会場ご案内略図

平成28年５月２日

株　主　各　位

東京都港区台場二丁目３番４号
株式会社 乃村工藝社
代表取締役社長 榎　本　修　次

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（３～４頁）に従って平成28年５月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年５月26日（木曜日）午前10時
　　（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　東京都港区台場二丁目３番４号
　　乃村工藝社本社ビル　３階ノムラホール
　　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項　1.　第79期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第79期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役３名選任の件

以　上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」および「計算書類」の「注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにもとづき、当社ウェブサイトに掲載（http://www.nomurakougei.co.jp/ir/）しておりますのでご覧ください。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載（http://www.nomurakougei.co.jp/ir/）させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成28年 5 月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場 所 東京都港区台場二丁目３番４号
乃村工藝社本社ビル ３階ノムラホール
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年 5 月25日（水曜日）午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 平成28年 5 月25日（水曜日）午後５時30分まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ インターネットによる議決権行使は、平成28年５月25日（水曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http：//www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル 電話　0120－652－031（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、連結当期純利益の額を基準に事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

上記方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株当たり金30円　　配当総額　1,668,965,760円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成28年５月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

また、これにともない、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

このほか、平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするために附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
＜任　期＞ 第21条 取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2.　増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。（削除）	＜任　期＞ 第21条 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 附則 第21条の規定にかかわらず、平成27年5月21日開催の第78回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成29年開催の定時株主総会終結の時までとする。 なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。（新設）

第３号議案　取締役３名選任の件

経営体制の強化をはかるため、取締役３名を増員することとし、社外取締役１名を含む取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、平成29年に開催する定時株主総会の終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【新任】取締役候補者

候補者番号

１　奥本　清孝（おくもと　きよたか）　（昭和40年9月10日生）　所有する当社株式の数　24千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成元年２月	当社入社	平成23年２月	商環境事業本部 プロダクト局長
平成19年２月	商環境カンパニー第２事業本部 プロダクト・ディレクション２部長	平成25年３月	常務執行役員（現任） 事業統括室主管部長
平成20年２月	商環境事業本部 プロダクト統括部長	平成26年３月	グループ品質・環境・安全担当（現任） 事業統括室長 兼 プロダクト統括グループ統括責任者（現任）
平成22年５月	執行役員		

（注）１．取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者の選任理由について

奥本清孝氏は、上記略歴に記載のとおり、商環境事業部内において、制作（プロダクト）管理業務に従事し、生産業務、事業全般の統括等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、プロダクト局長や常務執行役員としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者としました。

【新任】取締役候補者

候補者番号

2　大和田（おおわだ）　整（ただし）　（昭和36年4月24日生）　所有する当社株式の数　18千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年４月	当社入社
平成13年２月	ＭＣカンパニー営業３部長
平成14年２月	ＭＣカンパニー営業２部長
平成15年２月	ＭＣカンパニー営業３部長
平成17年２月	ＣＣカンパニーＭＣ事業本部営業３部長
平成18年２月	ＣＣカンパニー営業第１統括部営業３部長
平成19年２月	ＣＣカンパニー営業第１統括部営業１部長
平成20年２月	ＣＣ事業本部営業第１統括部長
平成21年２月	商環境事業本部開発統括部長
平成22年２月	商環境事業本部営業統括部長
平成23年２月	商環境事業本部アカウント第二事業部長
平成23年５月	執行役員
平成26年３月	常務執行役員（現任） 商環境事業本部副事業本部長
平成27年３月	ＣＣ第一事業本部長（現任） スポーツぶんか事業開発担当（現任）

（注）１．取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者の選任理由について

大和田整氏は、上記略歴に記載のとおり、入社以来、営業業務に従事し、営業推進および営業開発業務や異なる事業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者としました。

【新任】社外取締役候補者

候補者番号

3　小宮（こみや）　悦子（えつこ）　（昭和33年4月18日生）　所有する当社株式の数　－千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年４月　㈱テレビ朝日　入社	平成26年６月　名古屋外国語大学 客員教授（現任）
昭和60年10月　ニュースステーション キャスター	平成26年６月　東急不動産ホールディングス㈱ アドバイザリーボード委員
平成10年４月　スーパーＪチャンネル メインキャスター	
平成24年５月　㈱81プロデュース所属 フリーキャスター（現任）	平成27年６月　特定非営利活動法人 ジャパンハート理事（現任）

（注）１．取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小宮悦子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

（1）社外取締役候補者の選任理由について

小宮悦子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、報道番組のキャスターを長年務められ、企業経営や経済動向に対し高い見識を有しており、これらの知見を当社の会社経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（2）社外取締役候補者との責任限定契約について

本議案が承認された場合には、当社は小宮悦子氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

Ⅰ．乃村工藝社グループの現況に関する事項

1．事業の経過および成果

（単位：百万円）

	第　78　期	第　79　期	増減額	増減率(%)
売　上　高	103,129	108,340	5,210	5.1
営　業　利　益	5,211	6,033	822	15.8
経　常　利　益	5,434	6,200	766	14.1
当　期　純　利　益	3,193	3,841	647	20.3

当連結会計年度（以下「当期」といいます）におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境が総じて改善するなど、緩やかな回復傾向で推移いたしましたが、海外経済に弱さが見られ、景気の下振れリスクが継続するなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」といいます）を取り巻く環境におきましては、訪日外国人の増加などを背景に、商業施設を中心とした新装・改装需要が比較的堅調に推移しており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、エンドユーザーの視点に立ってお客様の事業繁栄を実現する「プロスペリティ・パートナー」への進化の追求に向けて、中期経営計画（平成27年２月期～平成29年２月期）に則り、「ナンバーワンの価値の連鎖」をテーマに、お客様への提供価値の向上を目指してまいりました。

この結果、当期の売上高は1,083億40百万円（前期比5.1％増）となり、２期連続の増収となりました。

利益面におきましては、売上高の増加に加え、採算を重視した受注の徹底や原価低減への継続した取り組みにつとめ、今後の事業展開を視野に人材の採用を進めたことなどによる販売費及び一般管理費の増加の影響を補い、営業利益60億33百万円（前期比15.8％増）、経常利益62億円（前期比14.1％増）、当期純利益38億41百万円（前期比20.3％増）となり、営業利益および経常利益につきましては、それぞれ過去最高益を更新することができました。

当期の事業分野別の状況は、次のとおりであります。

⑴ ディスプレイ事業
売 上 高 ： 1,059億82百万円（前期比 5.2％増）
営業利益 ： 58億98百万円（前期比 17.4％増）

訪日外国人による旺盛な消費を背景に、免税店やアパレル関連店舗のほか、空港内や駅周辺における商業施設の新装や改装、空間演出を手掛けたことにより、専門店市場、複合商業施設市場が堅調に推移いたしました。

また、「第44回東京モーターショー2015」や「東京ゲームショウ2015」等の展示ブース、大手電機メーカーや住宅関連企業のショールームを手掛けた広報・販売促進市場のほか、科学館や歴史博物館などの文化施設を手掛けた博物館・美術館市場において順調に売上が伸長いたしました。

この結果、ディスプレイ事業の売上高は1,059億82百万円（前期比5.2％増）、営業利益58億98百万円（前期比17.4％増）となりました。

⑵ 飲食・物販事業
売 上 高 ： 23億57百万円（前期比 1.8％減）
営業利益 ： 2億 6百万円（前期比 20.5％減）

博物館や科学館などのミュージアムショップや商業施設における飲食店・物販店の運営業務を手掛けましたが、契約満了による運営店舗の閉店や飲食・物販店の開業景気が一段落したことなどにより、売上高は23億57百万円（前期比1.8％減）、営業利益は2億6百万円（前期比20.5％減）となりました。

【ディスプレイ事業の市場分野別の状況】

概　　要		売上高（百万円）		増減額（百万円）	増減率（％）
市場分野名	当期主要プロジェクト	第78期	第79期		
専門店市場（物販店、飲食店、サービス業態店等）	大型書店やアパレル関連店舗のほか、インバウンド需要の拡大にともなう免税店の店舗内装制作等	43,606	45,020	1,414	3.2
百貨店・量販店市場	首都圏や地方都市の百貨店におけるリニューアル等	7,129	7,614	485	6.8
複合商業施設市場（ショッピングセンター等）	駅周辺や空港内における商業施設の新装や改装、空間演出等	7,108	8,851	1,742	24.5
広報・販売促進市場（企業ＰＲ施設、ショールーム、セールスプロモーション、ＣＩ等）	電機メーカーや住宅関連企業のショールーム、各種展示会等	18,338	19,124	785	4.3
博物館・美術館市場（博物館、文化施設、美術館等）	科学館や歴史博物館等における文化施設のリニューアル、指定管理者制度（注1）にもとづく施設の管理・運営等	7,389	8,745	1,355	18.3
余暇施設市場（テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテインメント施設、動物園、水族館等）	ホテルやアミューズメント施設の新装や改装等	6,920	5,280	△1,639	△23.7
博覧会・イベント市場（博覧会、見本市、文化イベント等）	行政や民間企業が主催するイベント等	479	1,001	522	108.9
その他市場（上記以外の市場に係るもの）（オフィス、ブライダル施設、サイン、モニュメント等）	オフィスの改装やマチハコ（注2）を利用したプロスポーツ企業のグッズショップ設置等	9,755	10,343	587	6.0
ディスプレイ事業		100,728	105,982	5,254	5.2

（注）１．指定管理者制度：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。平成15年９月より施行されている。
２．マチハコ　　：コンテナ的建築工法を活用した空間作りのブランド。低コストで、より短期間に、狭小かつ不定形な土地も含め、建物を設置し事業を開始することが可能。

2. 資金調達の状況

当期においては、新株式の発行や社債の発行による資金調達はおこなっておりません。

3. 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は11億65百万円であります。その主要なものは社内のＩＴインフラの整備に関するものであります。

4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費の回復に力強さが感じられず、引き続き海外景気の弱さが見られるなど、予断を許さない状況が続くものと推察されます。

当業界におきましては、企業収益の回復にともなう民間投資の増大などにより総じて堅調に推移しておりますが、資材価格や労務単価の上昇など、建設コストの高騰が危惧されるとともに、景気の減速を要因とした日本経済の先行き不透明感が設備投資の低下に影響を及ぼすことが懸念され、依然として不透明な事業環境におかれることが想定されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては平成34年（2022年）を目標とする「ＮＯＭＵＲＡ長期ビジョンＮ22」（注１）を掲げ、「プロスペリティ・パートナー」（注２）への進化を追求することとしております。引き続き当社グループの多彩な商品・サービスを総合的に提供することで、お客様への提供価値の向上を目指してまいります。

そして、「ナンバーワンの価値の連鎖」をテーマとした中期経営計画の最終年度を迎え、平成28年度は、既存のお客様に対する商品提供を拡充させるとともに、優良顧客開発の推進、新たな提供価値の創出などに取り組むことにより、国内外での高品質なノムラブランドの確立につとめてまいります。

さらに、コスト管理の徹底や生産性の向上に引き続き注力することにより、継続的な収益基盤の安定を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（注）１．ＮＯＭＵＲＡ長期ビジョンＮ22：平成25年からの10年間における当社グループの行動の成果、および到達点を示す目標。経営理念の実現に向けた10年後の通過点の姿を想定したものです。

２．プロスペリティ・パートナー：空間を創造する（＝Create）だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄（＝Prosperity）を最大化できる存在（＝Partner）を目指します。

【ご参考：平成26年度～平成28年度 中期経営計画】

「ナンバーワンの価値の連鎖」

業界No.１の機能と、将来No.１を目指す機能が生み出され、
必要に応じて個別に連携している状態

平成26年度 競争の質を変える	平成27年度 人財の質を変える	平成28年度 日本でもアジアでも、 頂点を目指す
中期経営計画初年度の平成26年度は、当社グループ各社の商品・サービスを強化し、連鎖した商品・サービスの提供を拡大させ、競合他社とは異なる価値提供を進めます。	２年目となる平成27年度は、実践を重視した人財教育と当社グループの知と技の集積・共有を進め、機能ごとの“プロフェッショナル人財”を育成します。	最終年度となる平成28年度は、国内では競合他社に売上・利益で２倍以上の差をつけるナンバーワン、アジアでも競合他社とは異なるオンリーワンのポジションを獲得します。

平成26年度～平成28年度　３つの戦略カテゴリー

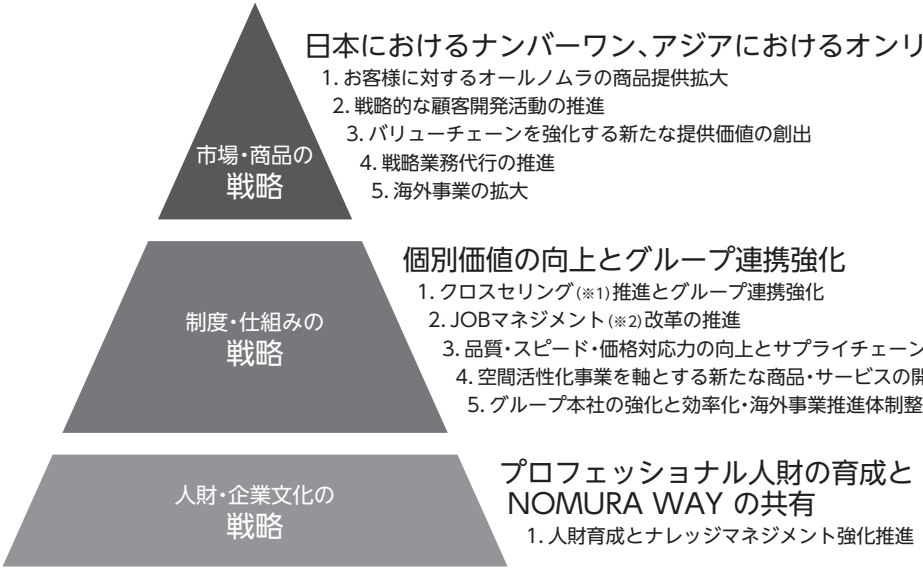

(※1) クロスセリング：お客様に対して、顧客ニーズに関連する商品・サービスを提案し、購入していただくこと。
(※2) JOBマネジメント：業務推進における当社独自のプロセス管理手法のこと。

5. 事業分野別売上高の状況

(1) 事業分野別（ディスプレイ事業は市場分野別）の売上高

区分	金額	構成比
（ディスプレイ事業）	百万円	%
専門店	45,020	41.6
百貨店・量販店	7,614	7.0
複合商業施設	8,851	8.2
広報・販売促進	19,124	17.7
博物館・美術館	8,745	8.1
余暇施設	5,280	4.9
博覧会・イベント	1,001	0.9
その他	10,343	9.4
小計	105,982	97.8
（飲食・物販事業）	2,357	2.2
計	108,340	100.0

(2) 事業分野別（ディスプレイ事業は制作品別）の売上高

区分	金額	構成比
（ディスプレイ事業）	百万円	%
内装制作	44,848	41.4
展示制作	26,054	24.0
環境演出制作	4,390	4.1
販促品制作	792	0.7
企画・設計・監理	10,151	9.4
その他	19,745	18.2
小計	105,982	97.8
（飲食・物販事業）	2,357	2.2
計	108,340	100.0

【ご参考：用語解説】

【内装制作】
店舗の特性に応じた床材や壁面の装飾・塗装、照明器具など設備の取付・設置などをおこないます。

【展示制作】
東京ビッグサイトなど、展示会場のブース（区切られた区画）に商品を並べて公開するための出展コーナーを制作するほか、博物館・美術館における展示会の施工や商業施設などでの商品ＰＲコーナーの制作などをおこないます。

【環境演出制作】
商業施設等をより快適に、より魅力的に体感していただくための取り組みです。商業施設に入る前の部分から各店舗に足を運ぶまでの間のサイン（案内板）や装飾物などを手掛けます。

【企画】
顧客企業の事業構造のイメージやテーマを設定したうえで、具体的なコンセプトや店舗の運営計画を策定します。

【デザイン・設計】
事前に策定されたコンセプトや事業の運営計画にもとづいて、店舗のデザインをご提案し、図面の制作をおこないます。

【監理】
設計図書に図示した寸法、材料を用いて、意図どおり仕上げなどが現場で実現できているかの確認、チェックなどを行う設計監理業務を手掛けます。

【受注高】
一定の期間において、発注を受けた金額を示します。

【受注残高】
発注を受けたものの、ある時点において未だ売上に計上していない金額の残高を示します。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移【連結】

(単位：百万円)

区　　分	第 76 期 (平成24年度)	第 77 期 (平成25年度)	第 78 期 (平成26年度)	第 79 期 (平成27年度)
売上高	101,316	98,410	103,129	108,340
経常利益	2,383	4,381	5,434	6,200
当期純利益	1,242	1,845	3,193	3,841
1株当たり当期純利益	22.25円	33.09円	57.41円	69.05円
総資産	58,340	59,477	62,805	65,256
純資産	26,044	27,459	29,992	31,619
1株当たり純資産	466.45円	493.59円	539.12円	568.37円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第76期は、決算期変更にともない12.5ヶ月決算となっております。

(ご参考)

(単位：百万円)

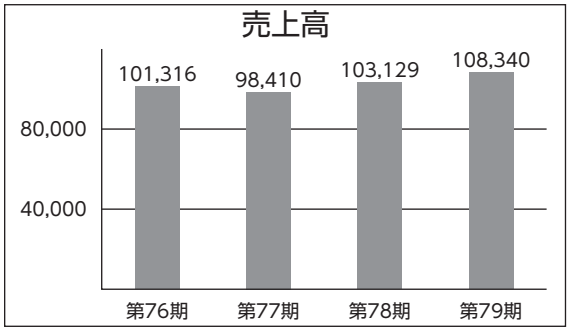

(単位：百万円)

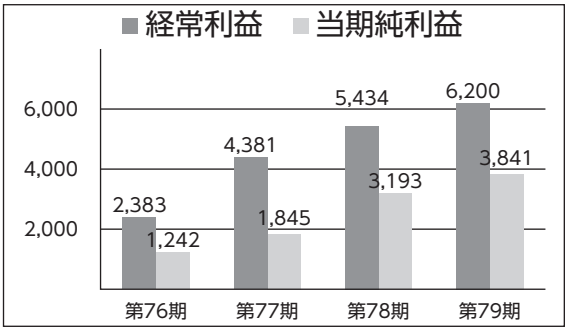

(単位：百万円)

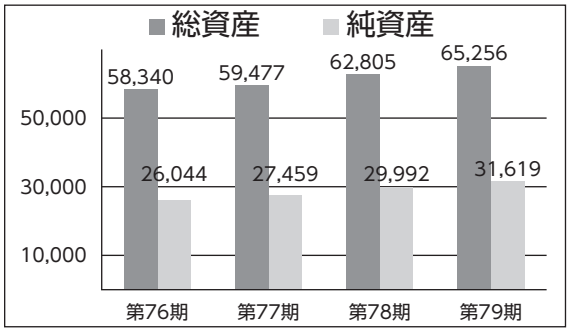

(単位：円)

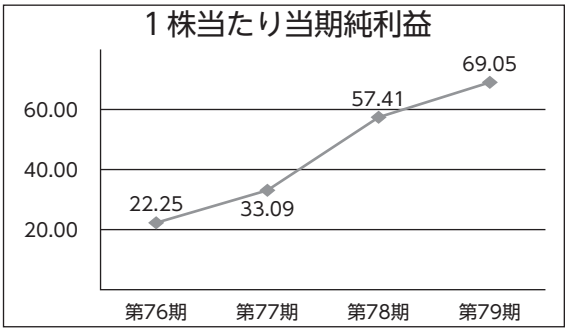

第76期（平成24年２月16日から平成25年２月28日まで）

売上高は、都内において大型商業施設の開業が相次ぎ専門店市場が増加したほか、大型展示会を手掛けた広報・販売促進市場やオフィスの環境演出を手掛けたその他市場が堅調に推移したことなどにより前期を上回り、前期比15.8％増となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、固定費抑制への取り組みが寄与し、営業利益は82.0％増、経常利益は79.8％増、当期純利益は105.7％増となりました。

第77期（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）

売上高は、各種イベントの展示ブースやショールームを手掛けた広報・販売促進市場のほか、ホテルやアミューズメント施設のリニューアル等を多数手掛けた余暇施設市場が堅調に推移いたしましたが、決算期を変更した前期との比較ではわずかに減少し、前期比2.9％減となりました。

利益面では、採算を重視した受注の徹底などが寄与し、営業利益は前期比95.0％増、経常利益は83.8％増、当期純利益は48.5％増となりました。

第78期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

売上高は、モバイル関連店舗の什器制作やアパレル関連店舗の出店や改装などにより専門店市場が堅調に推移いたしました。また、集客力の向上を目指し改装が進む百貨店・量販店市場のほか、各種ショールームや大型イベントの展示ブースを手掛けた応報・販売促進市場などが順調に売上を伸長した結果、前期比4.8％増となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、採算を重視した受注の徹底や原価低減への継続した取り組みなどが寄与し、営業利益は前期比20.8％増、経常利益は24.0％増、当期純利益は73.1％増となりました。

第79期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）

前記の「1.　事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移【単体】

（単位：百万円）

区　　分	第 76 期 (平成24年度)	第 77 期 (平成25年度)	第 78 期 (平成26年度)	第 79 期 (平成27年度)
売　　上　　高	72,716	69,984	75,925	80,723
経　常　利　益	1,746	3,904	4,549	5,518
当　期　純　利　益	860	1,990	2,757	3,793
1株当たり当期純利益	15.40円	35.69円	49.56円	68.18円
総　　資　　産	56,348	55,307	59,381	64,554
純　　資　　産	21,777	23,204	25,568	27,372
1 株 当 た り 純 資 産	390.03円	417.11円	459.59円	492.03円

（注） 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第76期は、決算期変更にともない12.5ヶ月決算となっております。

（ご参考）

(単位：百万円)

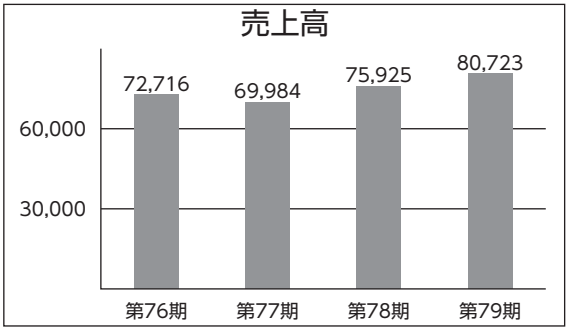

(単位：百万円)

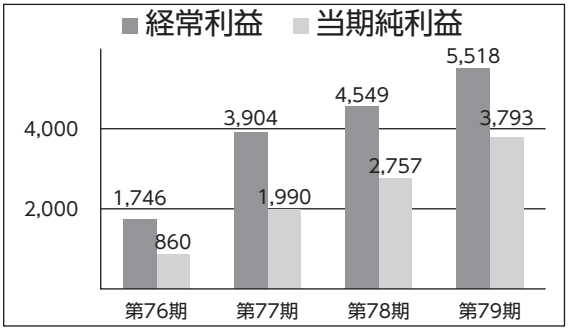

(単位：百万円)

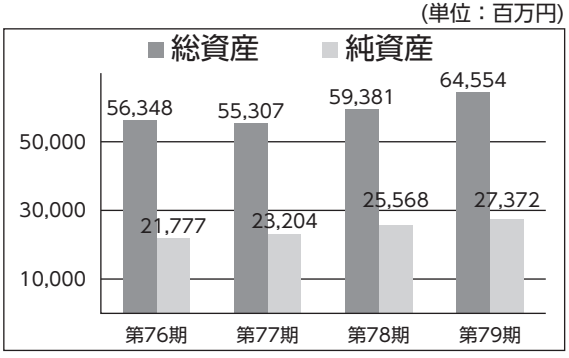

(単位：円)

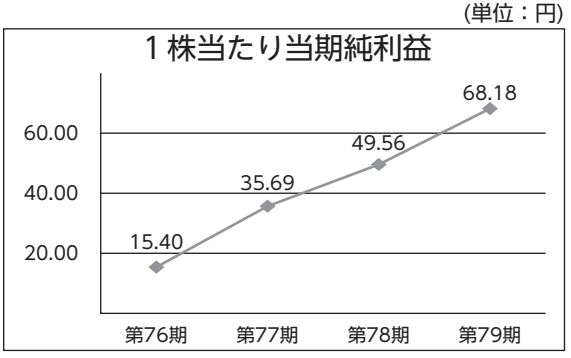

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ノムラプロダクツ	40 百万円	100.0 %	建築、内装の制作・施工／サインの企画・設計・制作
㈱テスコ	100 百万円	100.0 %	飲食店を中心とするトータルファシリティ・ケア
㈱ノムラデュオ	60 百万円	100.0 %	展示装飾の企画・デザイン・制作施工、運営サポート業務
ノムラテクノ㈱	25 百万円	100.0 %	展示装置、造形、映像等の制作・保守・管理
㈱ノムラデベロップメント	100 百万円	100.0 %	飲食店･物販店の開発・運営、オリジナルグッズ開発
㈱ノード	60 百万円	100.0 %	商業施設の企画･デザイン･設計
㈱シーズ・スリー	95 百万円	100.0 %	総合ビジネスサービス・人材派遣事業・施設運営事業
㈱六耀社	20 百万円	100.0 %	美術・デザイン図書出版
乃村工藝建築装飾(北京)有限公司	4 百万US$	100.0 %	地域担当会社（中国）
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	3 百万S$	100.0 %	地域担当会社（シンガポール）

(注) 平成28年3月1日付で、当社は㈱スクエア（主要な事業内容：チェーン展開型店舗の設計）の株式を取得し同社は当社の完全子会社となりました。

8. 主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

当社グループは集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなうディスプレイ事業のほか、飲食・物販事業活動を展開しております。

9. 主要な営業拠点（平成28年２月29日現在）

当社	本社	東京都港区台場二丁目３番４号	
	事業所	大阪事業所	（大阪府大阪市）
	支店	北海道支店	（北海道札幌市）
		東北支店	（宮城県仙台市）
		中部支店	（愛知県名古屋市）
		中四国支店	（広島県広島市）
		九州支店	（福岡県福岡市）
	営業所	岡山営業所	（岡山県岡山市）
		沖縄営業所	（沖縄県那覇市）
子会社	国内	㈱ノムラプロダクツ	（東京都江東区）
		㈱テスコ	（東京都三鷹市）
		㈱ノムラデュオ	（東京都江東区）
		ノムラテクノ㈱	（東京都江東区）
		㈱ノムラデベロップメント	（東京都江東区）
		㈱ノード	（東京都港区）
		㈱シーズ・スリー	（東京都港区）
		㈱六耀社	（東京都江東区）
	海外	乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	（中華人民共和国北京市）
		NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	（シンガポール共和国）

10. 当社グループの従業員の状況（平成28年２月29日現在）

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
1,485名	11名	43.4歳	14.0年

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。なお、契約社員およびパートタイマーを除いております。
2. 当社グループの事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

事業部門	従業員数	前期末比増減（△）
ディスプレイ事業	1,471 名	9 名
飲食・物販事業	14	2
合計	1,485	11

11. 当社グループの主要な借入先および借入額の状況（平成28年２月29日現在）
該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成28年２月29日現在）

1．発行可能株式総数　238,170,000株

2．発行済株式の総数　59,948,294株（うち自己株式 4,316,102株）

（注）自己株式数の推移

事業年度	第76期（平成24年度）	第77期（平成25年度）	第78期（平成26年度）	第79期（平成27年度）
自己株式数	4,113,272株	4,315,752株	4,315,842株	4,316,102株

3．株主数

⑴ 6,046名（前期末比 952名増）

⑵ 株主数の推移

事業年度	第76期（平成24年度）	第77期（平成25年度）	第78期（平成26年度）	第79期（平成27年度）
株主数	3,960名	4,416名	5,094名	6,046名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社 乃 村	5,234 千株	9.41 %
有限会社 蟻 田	5,141	9.24
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	2,471	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,069	3.72
乃村工藝社従業員持株会	1,990	3.58
乃 村 洋 子	1,658	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,406	2.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT	1,400	2.52
株式会社三井住友銀行	1,376	2.48
乃村工藝社共栄会	1,208	2.17

（注）1. 当社が保有する自己株式（4,316千株）は上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、当社が保有する自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

（平成28年２月29日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡辺　勝（わたなべ　まさる）	
代表取締役社長	榎本修次（えのもと　しゅうじ）	事業統括担当
専務取締役	富永好信（とみなが　よしのぶ）	商環境事業本部長　マチハコ事業推進部担当 海外事業担当
常務取締役	増田　武（ますだ　たけし）	グループ事業本部長 ㈱テスコ 取締役
常務取締役	吉本清志（よしもと　きよし）	コーポレート本部長 ㈱シーズ・スリー 取締役 ㈱六耀社 取締役
取締役	中川雅寛（なかがわ　まさひろ）	ＣＣ第二事業本部長 兼 アカウント第二事業部長
取締役	坂場三男（さかば　みつお）	横浜市立大学 特別契約教授 日本航空電子工業㈱ 社外取締役
常勤監査役	竹村孔一（たけむら　こういち）	㈱ロジエ 監査役
監査役	渡辺裕泰（わたなべ　ひろやす）	早稲田大学大学院 教授 財務省財務総合政策研究所 顧問 ㈱イシダ 社外取締役 三井物産㈱ 社外監査役 石油資源開発㈱ 社外監査役 税務大学校 客員教授 公益財団法人 日本関税協会 理事
監査役	三和彦幸（みわ　ひこゆき）	三和公認会計士事務所 公認会計士 住友金属鉱山㈱ 社外監査役 ㈱ショーワ 社外取締役 監査等委員 学校法人埼玉医科大学監事 農水産業協同組合貯金保険機構 監事

（注）1. 取締役のうち、坂場三男氏は社外取締役であります。また、監査役のうち渡辺裕泰、三和彦幸の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

（1）平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会終結後の取締役会において、渡辺勝氏は代表取締役会長に、榎本修次氏は代表取締役社長に、吉本清志氏は常務取締役にそれぞれ選定され就任いたしました。

（2）平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会において、坂場三男氏は取締役に選任され就任いたしました。

（3）平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、岩田純治氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

3. 当社監査役は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・竹村孔一氏は、当社の経営管理本部長を経験しております。
・渡辺裕泰氏は、国税庁長官を経験した後、大学院教授として租税法を研究しております。
・三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 当社は、平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間に、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款および会社法第427条第１項の規定にもとづき、当社は社外取締役坂場三男氏、監査役竹村孔一氏、社外監査役渡辺裕泰氏および三和彦幸氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

5. 平成28年３月１日付の取締役の「担当および重要な兼職の状況」の変更は次のとおりであります。

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
専務取締役	富永（とみなが）好信（よしのぶ）	商環境事業本部長 海外事業担当
常務取締役	増田（ますだ）　武（たけし）	グループ事業本部長
取締役	中川（なかがわ）雅寛（まさひろ）	ＣＣ第二事業本部長

（ご参考）
当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員の氏名および担当は、次のとおりであります。

（平成28年２月29日現在）

会社における地位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	奥本清孝（おくもときよたか）	グループ品質・環境・安全担当 事業統括室長 兼 プロダクト統括グループ統括責任者
常務執行役員	大和田整（おおわだただし）	ＣＣ第一事業本部長 スポーツぶんか事業開発担当
常務執行役員	牧野秀一（まきのしゅういち）	文化環境事業本部長
執行役員	土井勇樹（どいゆうき）	事業統括室アカウント統括グループ統括責任者
執行役員	兼平慎（かねひらまこと）	営業開発本部長
執行役員	佐藤正純（さとうまさのり）	コーポレート本部副本部長 兼 財務部長
執行役員	山崎昭彦（やまざきあきひこ）	コーポレート本部副本部長
執行役員	富林健二（とみばやしけんじ）	ＣＣ第一事業本部副事業本部長 兼 事業統括室 生産体制戦略部長
執行役員	酒井信二（さかいしんじ）	ＣＣ第二事業本部 アカウント第一事業部長
執行役員	吉田勝彦（よしだかつひこ）	商環境事業本部副事業本部長
執行役員	武田博宣（たけだひろのぶ）	ＣＣ第一事業本部 アカウント第一事業部長 兼 国際博覧会推進室長
執行役員	杉本伸（すぎもとしん）	海外事業部長 兼 事業推進部長 兼 香港支店長

なお、平成28年３月１日付の執行役員の異動は次のとおりであります。
（異動者のみ記載しております。）

会社における地位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	武田博宣（たけだひろのぶ）	ＣＣ第一事業本部 アカウント第一事業部長 兼 国際博覧会推進室長
執行役員	佐藤正純（さとうまさのり）	コーポレート本部副本部長
執行役員	山崎昭彦（やまざきあきひこ）	コーポレート本部副本部長 兼 人財開発部長
執行役員	酒井信二（さかいしんじ）	ＣＣ第二事業本部 アカウント事業部長
※ 執行役員	松尾浩一（まつおこういち）	商環境事業本部 アカウント第二事業部長
※ 執行役員	曽我聖二（そがしょうじ）	商環境事業本部 アカウント第三事業部長
※ 執行役員	吉田隆之（よしだたかゆき）	商環境事業本部 プロダクト局長 兼 プロダクト・プランニング部長

（注）※印表示は、平成28年３月１日付で就任した執行役員を示しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報酬等の総額
取　締　役	7名	364百万円
（うち社外取締役）	（1名）	（4百万円）
監　査　役	4名	37百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（13百万円）

（注）1. 平成27年５月21日開催の第78回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）であります。
2. 平成18年５月12日開催の第69回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与（取締役6名に対し86百万円）を含んでおります。
4. 事業年度末現在の人員は、取締役７名、監査役３名であります。なお、監査役の人員数が上表の員数と相違しているのは、退任監査役１名を含んでいるためであります。

3. 社外役員に関する事項

（1） 取締役　坂場三男

① 他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

横浜市立大学特別契約教授および日本航空電子工業㈱の社外取締役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

平成27年５月21日の取締役就任以降に開催された取締役会６回すべてに出席しております。

また、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて国際経験を通したグローバルな見地から意見を述べております。

(2)　監査役　渡辺裕泰

①　他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

早稲田大学大学院教授、税務大学校客員教授、公益財団法人日本関税協会理事および財務省財務総合政策研究所顧問を兼職するとともに、㈱イシダの社外取締役ならびに三井物産㈱および石油資源開発㈱の社外監査役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

②　会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

イ　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会７回の内６回に出席しております。

また、出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

ロ　監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会６回すべてに出席しております。

また、出席した監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

(3)　監査役　三和彦幸

①　他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

公認会計士としての業務のほか、住友金属鉱山㈱の社外監査役および㈱ショーワの社外取締役監査等委員を兼職するとともに、学校法人埼玉医科大学監事、農水産業協同組合貯金保険機構監事に従事していますが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

②　会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

イ　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会７回すべてに出席しております。

また、出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

ロ　監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会６回すべてに出席しております。

また、出席した監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

⑴　当社の会計監査人としての報酬等の額　　69百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

⑵　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　69百万円

3．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しております。

4．非監査業務の内容

該当事項はありません。

5．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められるときは、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適切な監査ができないと監査役会が判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

１．当社における、業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は次のとおりであります。（最終改訂　平成28年１月８日）

当社では、次の経営理念を掲げ、すべての役員および従業員が職務執行をおこなう際の基本方針とする。

われわれは　人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

ノムラのいう人間尊重とは

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

ノムラのいう新しい価値の創造とは

ノムラは、人と人、人ともの、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

ノムラが目指す企業像とは

ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

この経営理念のもと、当社は、集客と感動の環境を創り出し、顧客の事業繁栄と成功に貢献することにより、企業価値を高め、成長を続けてまいります。

そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

(1)　取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」という）の役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。

・本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容を社長に報告する。
・リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的に開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。
・本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長および取締役会ならびに監査役会に監査報告をおこなう。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・情報管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
・経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。

(4)　取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
・取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
・業務執行上の重要事項を報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。

(5)　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
・担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
・当社グループの内部通報制度の窓口を社内外に設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
・監査役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査役協議会を開催する。
・内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。

(6)　財務報告に係る内部統制の整備・運用

・金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。

(7)　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査役に報告をおこなう。
・監査役よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室が対応するものとする。
・監査室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の承認を得るものとする。

(8)　監査役への報告に関する体制

・当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。
・前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。

・内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告をおこなう。

(9)　その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。
・監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。
・監査役の監査にかかる費用は、監査の実行を担保すべく予算を措置する他、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

(10)　反社会的勢力排除に向けた体制

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っております。

当事業年度においては、取締役会を７回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督をおこないました。

(2) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を６回開催しており、経営の妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言をおこないました。また、監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) リスクマネジメント体制の構築について

当事業年度において、リスク管理委員会を12回開催し、経営上重要なリスクの特定、リスクの把握・分析をおこない対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめました。

また、当社グループの経営理念および行動規範ならびに法令上の留意点等の周知徹底をはかるため、コンプライアンスガイドを制定いたしました。

(4) コンプライアンスの徹底について

当社は、コンプライアンスの徹底を目指し、各種研修を実施いたしました。

また、当社の諸規程等に反する行為、または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正、ならびに社会的信頼の確保のため、内部通報窓口を本社部門および外部弁護士事務所に設置しております。

当事業年度において発生した案件に関しては、速やかに調査のうえ、監査役へ報告をしております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	49,670	流動負債	27,724
現金及び預金	18,605	支払手形及び買掛金	17,838
受取手形及び売掛金	20,472	リース債務	79
たな卸資産	8,754	未払法人税等	1,777
繰延税金資産	1,176	前受金	3,137
その他	690	賞与引当金	1,180
貸倒引当金	△29	完成工事補償引当金	59
固定資産	15,586	工事損失引当金	81
有形固定資産	10,430	その他	3,571
建物及び構築物	9,896	固定負債	5,911
機械装置及び運搬具	186	リース債務	119
工具、器具及び備品	1,672	退職給付に係る負債	5,020
土地	5,398	役員退職慰労引当金	119
リース資産	250	繰延税金負債	161
減価償却累計額	△6,973	再評価に係る繰延税金負債	242
無形固定資産	1,949	その他	247
投資その他の資産	3,205	負債合計	33,636
投資有価証券	2,132	（純資産の部）	
繰延税金資産	194	株主資本	31,128
その他	1,229	資本金	6,497
貸倒引当金	△350	資本剰余金	6,861
資産合計	65,256	利益剰余金	18,861
		自己株式	△1,091
		その他の包括利益累計額	490
		その他有価証券評価差額金	345
		土地再評価差額金	507
		為替換算調整勘定	184
		退職給付に係る調整累計額	△545
		純資産合計	31,619
		負債純資産合計	65,256

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		108,340
売上原価		88,580
売上総利益		19,760
販売費及び一般管理費		13,726
営業利益		6,033
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	45	
仕入割引	88	
雑収入	35	180
営業外費用		
支払利息	9	
為替差損	1	
雑損失	2	12
経常利益		6,200
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	9	
減損損失	25	
投資有価証券評価損	11	
ゴルフ会員権評価損	5	
事業構造改善費用	136	
店舗閉鎖損失	28	216
税金等調整前当期純利益		5,984
法人税、住民税及び事業税	2,533	
法人税等調整額	△390	2,142
当期純利益		3,841

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,497	6,861	16,630	△1,091	28,898
会計方針の変更による累積的影響額			△163		△163
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,497	6,861	16,466	△1,091	28,734
当期変動額					
剰余金の配当			△1,446		△1,446
当期純利益			3,841		3,841
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	0	2,394	△0	2,394
当期末残高	6,497	6,861	18,861	△1,091	31,128

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	734	482	223	△346	1,094	29,992
会計方針の変更による累積的影響額						△163
会計方針の変更を反映した当期首残高	734	482	223	△346	1,094	29,828
当期変動額						
剰余金の配当						△1,446
当期純利益						3,841
土地再評価差額金の取崩						△0
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△389	24	△39	△199	△603	△603
当期変動額合計	△389	24	△39	△199	△603	1,791
当期末残高	345	507	184	△545	490	31,619

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月５日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小泉　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	46,946	流動負債	32,419
現金及び預金	17,809	支払手形	6,106
受取手形	2,169	買掛金	8,238
売掛金	14,677	関係会社短期借入金	6,998
仕掛品	7,159	リース債務	52
前渡金	108	未払金	4,409
前払費用	131	未払法人税等	1,456
関係会社短期貸付金	3,916	未払消費税	583
繰延税金資産	781	未払費用	453
その他	227	前受金	2,837
貸倒引当金	△34	預り金	98
固定資産	17,608	賞与引当金	863
有形固定資産	10,138	完成工事補償引当金	46
建物	9,380	工事損失引当金	58
構築物	244	その他	215
機械及び装置	115	固定負債	4,762
車両運搬具	54	リース債務	82
工具、器具及び備品	1,436	退職給付引当金	3,688
土地	5,395	役員退職慰労引当金	98
リース資産	95	繰延税金負債	402
減価償却累計額	△6,585	再評価に係る繰延税金負債	242
無形固定資産	1,140	その他	247
ソフトウエア	1,041	負債合計	37,181
リース資産	62	（純資産の部）	
電話加入権	30	株主資本	26,536
ソフトウエア仮勘定	6	資本金	6,497
投資その他の資産	6,329	資本剰余金	6,861
投資有価証券	2,033	資本準備金	1,624
関係会社株式	3,152	その他資本剰余金	5,236
出資金	0	利益剰余金	14,265
関係会社出資金	412	その他利益剰余金	14,265
従業員に対する長期貸付金	3	固定資産圧縮積立金	3,462
関係会社長期貸付金	240	別途積立金	4,000
破産更生債権等	259	繰越利益剰余金	6,803
長期前払費用	10	自己株式	△1,088
その他	548	評価・換算差額等	836
貸倒引当金	△332	その他有価証券評価差額金	329
		土地再評価差額金	507
		純資産合計	27,372
資産合計	64,554	負債純資産合計	64,554

損 益 計 算 書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		80,723
売上原価		65,706
売上総利益		15,016
販売費及び一般管理費		9,936
営業利益		5,079
営業外収益		
受取利息	45	
有価証券利息	5	
受取配当金	390	
雑収入	27	468
営業外費用		
支払利息	27	
為替差損	1	
雑損失	0	29
経常利益		5,518
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	3	
減損損失	25	
投資有価証券評価損	11	
ゴルフ会員権評価損	5	47
税引前当期純利益		5,471
法人税、住民税及び事業税	2,033	
法人税等調整額	△355	1,677
当期純利益		3,793

株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,497	1,624	5,236	3,443	4,000	4,639	△1,087	24,353
会計方針の変更による累積的影響額						△163		△163
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,497	1,624	5,236	3,443	4,000	4,475	△1,087	24,189
当期変動額								
剰余金の配当						△1,446		△1,446
当期純利益						3,793		3,793
土地再評価差額金の取崩						△0		△0
固定資産圧縮積立金の取崩				△148		148		－
税率変更による積立金の調整額				167		△167		－
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	0	18	－	2,327	△0	2,346
当期末残高	6,497	1,624	5,236	3,462	4,000	6,803	△1,088	26,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	732	482	1,214	25,568
会計方針の変更による累積的影響額				△163
会計方針の変更を反映した当期首残高	732	482	1,214	25,404
当期変動額				
剰余金の配当				△1,446
当期純利益				3,793
土地再評価差額金の取崩				△0
固定資産圧縮積立金の取崩				－
税率変更による積立金の調整額				－
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△403	24	△378	△378
当期変動額合計	△403	24	△378	1,967
当期末残高	329	507	836	27,372

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月５日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小泉　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関連部門から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月６日

株式会社乃村工藝社　監査役会

常勤監査役　竹　村　孔　一　㊞

社外監査役　渡　辺　裕　泰　㊞

社外監査役　三　和　彦　幸　㊞

以　上

株主総会会場ご案内略図

○ **会場**　東京都港区台場二丁目３番４号 乃村工藝社本社ビル ３階ノムラホール 電話 03－5962－1171(代)

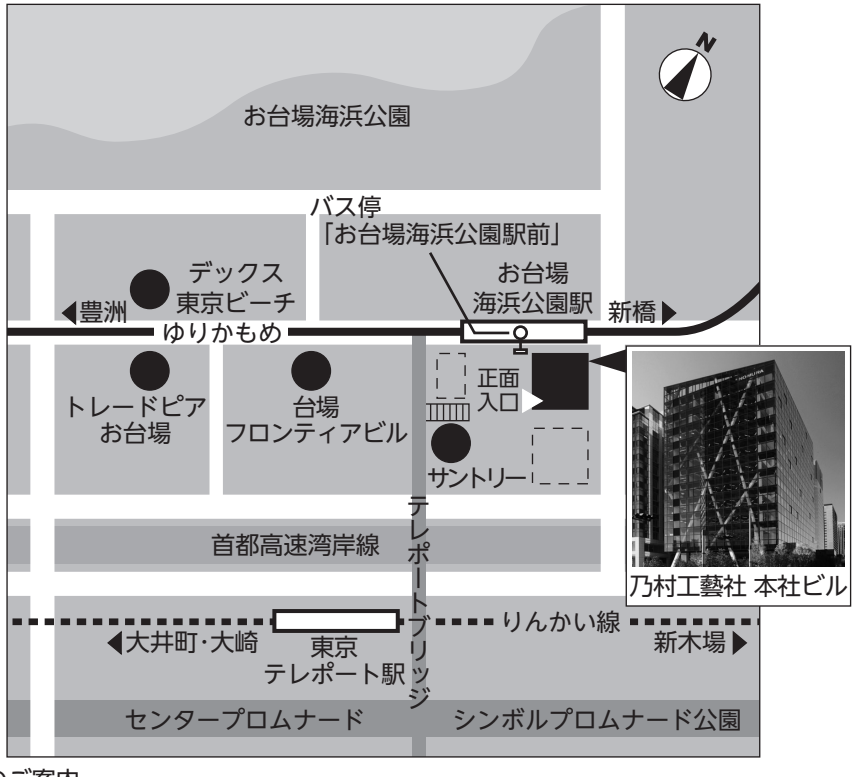

○ **交通機関のご案内**

【電車】・ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」下車　徒歩約１分
・りんかい線「東京テレポート駅」下車　徒歩約７分

【バス】・「お台場レインボーバス」（ＪＲ品川駅港南口 または ＪＲ田町駅東口の各バス停）
―（約18分）→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約１分
・「km フラワーバス」（ＪＲ浜松町バスターミナル⑨番乗り場）
―（約12分）→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約１分
・「都バス」（門前仲町　５番乗り場）
―（約32分）→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約１分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。